

2020年度「日本太鼓助成金交付事業」募集要項

1. 助成対象団体	(1)法人格を有する団体 (2)任意団体で以下の要件を充たしている団体 ・定款、寄付行為に類する規約等を有すること ・団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること ・自ら経理し、監査する等会計組織を有すること ・団体活動の本拠としての事務所を有すること (3)公益財団法人日本太鼓財団の会員
2. 対象活動	申請者の主催する以下の事業を対象とします。 (1)演奏会 (2)講習会 (3)国際交流事業
3. 対象期間	2020年4月1日から2021年3月31日までに実施される活動が対象となります。
4. 助成件数	35件程度
5. 助成金額	上限20万円
6. 対象経費	対象となる経費は以下のとおりです。 ・諸謝金：諸謝金、委員日当 ・旅費：交通費、宿泊費、渡航費、滞在費 ・物件費：舞台費、物品製作費 ・印刷製本費：資料印刷費 ・事務費：通信運搬費 ・会議費：会場費、会議室借用料、茶菓代 ・雑費：記録・広報費、消耗品費
7. 申請方法	様式1「助成金交付申請書」に以下の添付書類を添えて提出してください。 ・実施要領 ・予算書 ・その他事業の概要がわかる資料
8. 受付期間	2019年4月1日（月）から12月16日（月）必着
9. 審査結果	審査結果は2020年4月上旬までに通知いたします。
10. その他	・事業完了後、様式4の事業完了報告書を提出していただきます。報告書を確認し、助成金の額を確定いたします。 ・当該事業は当財団が日本財団から支援を受けて実施するものです。助成事業の実施にあたっては、「協賛：（公財）日本太鼓財団」、「後援：日本財団」の助成表示を行ってください。

以上